

放課後かまくらっ子で大切にすること (第2版)

～ 出あう つながる ふるさとで自ら育つ ～



令和7年3月

放課後かまくらっ子 事業改新ワーキンググループ
放課後かまくらっ子推進部会

本冊子活用に向けた思い

放課後かまくらっ子の事業がスタートして丸5年が経過しました。

子どもたちからの「通っていて楽しい!」「また行きたい!」という声がたくさん聞かれます。

また、アンケート調査からも多くの子どもや保護者にとって満足度の高い事業と認識されていることがわかります。

しかしながら一方で、「子どもが行きたくないと言っている」「スタッフが監視している」「ルールが多い」「こわい人がいる」などのネガティブなご指摘が寄せられている事実もあります。

鎌倉市では、こども家庭庁が掲げる「こどもたちのために何がもっともよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現する」という「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、令和5年8月28日に「こどもまんなか応援サポーター」に参加し、活動することを宣言しました。

「こどもまんなか」社会における放課後かまくらっ子支援員とは？

放課後かまくらっ子において「こどもまんなか」社会の実現には何が必要？

これらを今一度考え直し明文化したい思いから、アンケート調査に続き事業改新ワーキンググループ及び推進部会での協議を経て『放課後かまくらっ子が大切にすること』作成に至りました。

本冊子はいつでも手に取って読み返せることを意識して作成されています。

令和6年度から、記載されている内容について実際の取り組みが開始します。より良い放課後かまくらっ子を目指すための指針として活用してください。

鎌倉市こどもみらい部青少年課

目次

I	基本理念	1
II	支援員の役割	2
III	放課後かまくらっ子に関わるスタッフの行動規範(スタンダード)	
1	子どもとの会話	4
2	子どもとの関わり方	6
3	保護者との関係	8
4	学校との連携	10
5	スタッフ間の連携	12
6	施設の広報・掲示物	14
7	その他	15

第Ⅲ章の読みかた

取り組むこと 🖐️ …各施設、各スタッフが必ず行い、取り組む事柄
ポイント ◆ …取り組む際に心がけること、注意する事柄
参考事例 ● …実際に施設で取り入れられており、参考になる事例
NG行動・NG言動の例 ❌ …やってはいけない、改善が必要な事柄

I 基本理念

出あう・つながる・ふるさとで自ら育つ

- 1 地域の様々な人・モノ・コトと出あう
- 2 出あいを通じて人や生き方、
体験や社会とつながる
- 3 つながりの中で地域に親しみを感じ、
子どもたちが自ら育つ力をはぐくむ
- 4 地域住民や中高生、大学生など、放課後かまくらっ
子に関わる全ての人にとっての共育の場となる
- 5 地域住民が参画した放課後かまくらっ子の活動を通
じて地域づくりを進めていく



Ⅱ 支援員の役割

Ⅰ 遊びや体験の支援

子どもは遊びや体験を通じて自主性・社会性・創造性が培われ成長します

子どもにとって、放課後が好きなことに没頭できる輝かしい時間となる支援を行います。

→子どもにとって、充実した居場所となるよう環境の整備と、遊びや体験の支援を行います。

2 生活の支援

幼児期・児童期の子どもは基本的な生活習慣の習得が大切です

子どもの生活を時間・空間の両面から捉え、子どもの発達段階や実状に合わせてながら放課後かまくらっ子での生活などを組み立てます。

3 発達・育成の支援

子どもの生活環境・個性等は様々です

放課後かまくらっ子では、子どもの多様性を踏まえながら、遊びや体験を通じた一人ひとりの個に応じた発達を支援します。

また、必要に応じて関係機関へ支援をつなぎます。



4 安全・保健

子どもが自らの安全に配慮して行動するとともに、他者の安全にも目を向けて生活・行動できることが大切です

放課後かまくらっ子での施設環境を整えて、危険から子どもを守るとともに、子ども自らが安全や健康を管理し、他者にも配慮しながら落ち着いて行動できるようにするための支援や活動を行います。

5 地域や学校、保護者との連携

子どもは地域社会の中で生きています

そのため、地域とつながりを持ち、地域と交流を深めることが大切です

放課後かまくらっ子では、様々な地域住民や地域団体との関わりを子どもがもてるよう環境整備を重視するとともに、学校との連携も深め、一人ひとりの子どもの状況に合わせた地域社会における成長に目を向けて、支援します。

また、保護者とのコミュニケーションを通じて、子どもが育つ家庭での生活を支えます。

Ⅲ 放課後かまくらっ子に関わる

スタッフの行動規範(スタンダード)

I 子どもとの会話

①子どもが話しかけやすい・ホッとする関係を構築する

【取組むこと】

- 👉 子どもが「〇〇さん」やニックネームなどでスタッフを呼べる環境を作る
- 👉 「〇〇君・さん」など名前で呼ぶ
- 👉 子どもを見守る姿勢に注意する
- 👉 腕組みなど威圧的と捉えかねない姿勢をとらない
- 👉 大人の意見を伝えるより、まずは子どもの話を傾聴することを優先する

②スタッフのいずれかが、一人ひとりの子どもと必ず会話するよう

にする

【取組むこと】

- 👉 意識して多くの子どもに声をかけるようにする
- 👉 他のスタッフと子どもとのやりとりにも気を配る
- 👉 子どもの小さな変化などに気づけるように心がける

③子どもに共感し、子どもの話に興味をもつ

【取組むこと】

- 👉 スタッフ間で子どもの関心事や困りごとなどを日常的にシェアできるようにする
- 👉 子どもの趣味や頑張っていることを知るように努める

④子どもと関わる支援員として相応しい丁寧な言葉遣いをする

【取組むこと】

- 👉 威圧的と捉えられかねない言葉を使わない
- 👉 身体的特徴などを揶揄するなど人権を侵害するような発言はしない

ポイント

- ◆ 個人の意見を伝える場合、「私はこう思う」など I(アイ)メッセージとして伝えよう
- ◆ 「〇〇したらだめ」、「これこれやれよ」という代わりに、「これおもしろいね」、「あれって、どう思う？」など、思いや考えを伝え合う会話をすることを意識しよう
- ◆ 子どもと話をするときは、しゃがんだり目線を合わせたりすることで安心感が、子どもと継続した共通話題を持つことで親近感が UP します
- ◆ 身体をつかったコミュニケーション(ハイタッチやボディランゲージ)も取り入れよう

参考事例

- 子どもの間で話題になっている最新のニュースや流行りを常にチェックする
- 名札や紹介カードなどに呼んで欲しい名前を書く
- 子どもたちにスタッフのニックネームを考えてもらう

NG行動・NG言動の例

- ✗ 感情的に叱る
- ✗ 「お前」と呼ぶ
- ✗ 自尊感情を低下させる言動(誰かと比べる、失敗しないことを強く求める)
- ✗ 館内放送(マイク)の多用

～ 子どもから相談されたら ～

- ①相談があった場合は、他の職員に声をかけ、傾聴に徹する
- ②深刻な相談の場合は、統括責任者、統括支援員に報告する
また、青少年課に一報を入れる
- ③専門機関につなげる必要があるとみなした場合、迅速に専門機関につなぐ
- ④対応した後、共有できることは会議等を設け、皆で考える機会を持つ

専門の相談機関の情報を知り、活用できるようにしておこう！

2 子どもとの関わり方

①子どもの自主性を引き出す

【取組むこと】

- 👉 子どもへの指示は最小限にする
- 👉 子どもを信じて長期的な視点での成長を大切にし、必要以上に手伝わない
- 👉 子ども同士で課題に向き合うような環境を整備する
- 👉 子ども同士で考え、解決できる機会を大切にする

②子どもがワクワクする時間を提供する

【取組むこと】

- 👉 子どものやりたい気持ちを大切にする
- 👉 子どもの最善の利益を考える
- 👉 子どもの意見を具現化する仕組みをつくる

③子どもに寄り添った柔軟な対応する

【取組むこと】

- 👉 時と場に応じて、見守りだけでなく一緒に遊んだり、関わったりする
- 👉 発達段階や個性等の多様性に配慮して関わる

ポイント

- ◆ 基本的にナナメの関係(先生や親などのタテではなく、友達のココでもない中間的な立場)で関わろう
- ◆ 子どもの活動で死角が生じないように見守りの位置に気を付けよう
- ◆ 「いつも機嫌よくする」ことで子どもは安心することができる→機嫌のよい姿を見せるだけで「あなたがいることが私の幸せだ」と、子どもに伝えることができ、子どもは「自分がここにいていい」と思うことができることを意識しよう

参考事例

- 子ども主体のイベントを開催する
- 子どもマイスター制度(将棋やコマ、サッカー等)を取り入れる
- 子どもが意見を言いやすいような意見箱を置く
- ルールを変更するときは子ども会議を開き子どもたち主導で決めていく
- 子どもと支援員と一緒に遊ぶ時間をつくる
- 子どもがゴロゴロ寝そべられるスペースをつくる
- 子どもが一人になれるテントなどを設置する(落ち着ける場所)
- 折り紙使用枚数の制限など子どもの活動を縮小させるようなルールを廃止する
- 学習の時間は、勉強だけにしぼらず弾力的な学びも認め、読書や塗り絵も可能とする
- 自主的な子ども会議等を開催する

NG行動・NG言動の例

- ✗ 大人の都合だけで物事を決める
- ✗ 先入観、固定観念、慣例にとらわれる
- ✗ 仁王立ち等、子どもに威圧的と捉えられかねない姿勢をとる

～ トラブルが発生したら ～

単独での判断は避け、統括への相談を含め、支援員で臨機応変に対応する。

①各施設での対応

初期のクレーム対応、子ども同士のケンカが発生した場合等

②指定管理者（エリアマネージャー）に相談

事業の変更・中止が発生した場合等

③指定管理者と青少年課に報告

保護者へ連絡するような変更等や警察に連絡するようなトラブルが発生した場合等

3 保護者との関係

①常日頃から保護者とコミュニケーションをとることを意識する

【取組むこと】

- 👉 挨拶を丁寧に行う
- 👉 お迎え時にはできるだけ施設内で待ってもらい、子どもの活動の様子に触れられるようにする

②子どもに注意したこと、子ども間のトラブル、ケガなどあった場合は、状況を詳細に把握したうえで事実報告を行う

【取組むこと】

- 👉 事実関係を把握するために本人への確認とともに周りの子どもへの聞き取りを必ず行い、時系列のメモを作成する

ポイント

- ◆ お迎え時などに子どもの様子やがんばっていたことなど具体的に伝えよう
- ◆ 子どもの問題行動を保護者に伝えるときは、家庭の事情等を踏まえた適切な対応を心掛けよう
- ◆ 保護者の抱える課題に共感する姿勢を大切にしよう
- ◆ 友好的な関係が築きにくい場合、学校や関係機関と情報共有などの連携しよう
- ◆ 怪我等の保護者対応については、複数人で協議したうえでスピードを重視しすぎず、適切な対応を心掛けよう

参考事例

- 連絡ノートを事務連絡だけでなく充実した内容にする
- 子どもに関する相談箱を設置する
- 保護者からの子育ての悩みに個別に対応できる場の提供
- 保護者参加イベントの開催やイベントで保護者ボランティアを募る
- 電話だけでなく、メールや手紙などによる多様なつながりを試みる

NG行動・NG言動の例

- ✗ トラブル発生時に単独で判断する

～より良い放課後かまくらっ子のあり方を考えるためのアンケートから～

「子どもとの関わり方であなたが一番大事にしたいのは？」という質問への回答において多く見られたキーワードをご紹介します。

- 第1位 “安心” “気持ち” など 子どもの心・意欲に関すること
楽しく過ごせる 心の動きを受け止める 好奇心を大切にする
- 第2位 “信頼関係” “尊重” など 子どもとの関係性に関すること
同じ目線で接する 自主性を大切にする 一人の人間として接する
- 第3位 “話をきく” “声掛け” などコミュニケーションに関すること
声に耳を傾ける 話しやすい環境つくる 何気ない会話を大切にする
- 第4位 “寄り添い” “見守る” など子どもへの思いや愛情に関すること
思いやりを持って接する 大切に思っているよと伝わるように接する
- 第5位 “安全” “ケガ防止” など危機管理や健康に関すること
危険を避ける 体調や様子に気を配る



4 学校との連携

※基本的に②と③については、統括支援員が行うこととし、学校側との窓口は年度初めに学校側と協議して決めておく また、先生方の役割分担を把握し、施設内に掲示しておく

①学校教職員との良好な関係を維持する

【取組むこと】

- 👉 日頃から学校の教員とのコミュニケーションを大切にする
- 👉 教員だけでなく、調理員さんや学校技能員、事務員さんといった職員に対しても、全てのスタッフが丁寧な挨拶をすることを徹底する
- 👉 学校に印刷物等を配布したり回収したりするなどのお願いをするときは、必ず事前に連絡を入れ、伺ってよい時間帯を確認してから依頼に行く

②学校教職員との情報交換を適宜、行う

【取組むこと】

- 👉 かまくらっ子内で生じた子どもの大きなけがや、学校生活にも影響が出るとされるトラブルについては、できるだけ速やかに学校管理職と共有する
- 👉 気になる子どもの様子を担任などの教員等に直接伝えたいときは、学校管理職にも報告する
- 👉 配慮が必要な児童について、学校と情報共有などを行う際は、青少年課（巡回相談員）へも連絡する
- 👉 保護者間のトラブルなどについては、随時学校側との共有だけでなく、青少年課と共有する
- 👉 担任等からの情報提供については、できるだけ統括を含めた2名以上のメンバーで聞くようにする その後、施設内で共有して良い案件かどうかを確認した後、全体で共有する

③学校施設や物品の利用のルールを徹底する

【取組むこと】

- 👉 学校施設や物品の利用に関して、分からないことが出たら、子どもに聞くのではなく、教職員に必ず確認する(体育館や特別教室については、管理職か主任教員が好ましい)
- 👉 トイレなどの共有部分については利用後に清掃等を必ず行い、破損や汚れなどがあった場合は個所を写真撮影し、学校教職員に報告する
- 👉 万が一、バスケットゴールなど備品を破損した場合は、破損個所を写真撮影し、安全のために速やかに使用を中止した上で、学校側に報告し、判断を仰ぐ

④学校のルールを理解する

【取組むこと】

- 👉 学校に持ってきてよいものや、保管・使用のルールなどの「学校生活の決まり」を学校側から提供してもらい、かまくらっ子内での生活もできるだけそれに準じるようにする 独自のルールを作る場合は、子どもたちに学校と異なることをきちんと理解してもらう

参考事例

- 学校の備品を返却する際はチェック項目を設定するなど、使用後にチェックできる環境づくりを行う

5 スタッフ間の連携

①子どもの様子・変化や、情報についてスタッフ間で共有する

【取組むこと】

- 👉 子どもからの「なんで」「どうして」といったつぶやきを会議等の議題として取り上げる
- 👉 会議は子ども目線に立って考えたり、事例研究会を行ったりする
- 👉 全員が発言する機会を意図的に設定した打合せを実施する
- 👉 会議や研修の内容は、施設内で共有する

②スタッフ間のコミュニケーションの機会を多く設定し子どもが

明るいと感じるような雰囲気を保つ

【取組むこと】

- 👉 誰もがどんな意見でも言えるような雰囲気をつくる
- 👉 お互いにニックネームで呼んだり、さんづけしたりして（先生の呼称は不可）、フレンドリーな感じを出す

③新しい事・考えを取り入れ、チャレンジをおそれない

【取組むこと】

- 👉 「こどもまんなか」の目線で物事を捉えなおす
- 👉 これまで当然としてきた方法ややり方を見直す
- 👉 長期休み前等、定期的に従来のルールややり方を考え直す会議を設ける

ポイント

- ◆ 自身の心身の健康・いきいき・ワクワクを大切にしよう
- ◆ お互いの気持ちや情報を日々共有し、振り返ろう
- ◆ スタッフ同士をリスペクトし合おう
- ◆ お互いの趣味や共通点などについても会話しよう
- ◆ 互いの意思を尊重しよう

参考事例

- 施設外で研修を受けたり会議に参加してきたスタッフは、研修や会議の内容をほかのスタッフに発表する場を設定する
- 子どもが親しみを持つように、支援員紹介コーナーを工夫する(子どもが描いた似顔絵・趣味や好きなことなどを掲載する)

NG行動・NG言動の例

- ✕ 子どもがいる時間に不必要な会話をする
- ✕ 施設内で子どもや保護者、他の支援員の悪口を言う
- ✕ 決まった人しか発言しない打合せ・会議
- ✕ 「〇〇先生」と呼び合う
- ✕ 子どもの前で支援員同士が個人情報に関する話題で会話する

～ 新しい事・考えを取り入れ、チャレンジをおそれない とは ～

こんな疑問やモヤモヤ 感じたこと ありませんか

？このルールって何のためにあるのだろう。。

？昔に青少年課から言われたとおりのやり方だけど、
「こどもまんなか」の考えと異なるなあ。。

→子どもにとって最善のやり方とは...見直しにあたっての意見交換や
施設間の情報共有の機会を設定していきます。
(7その他 ④を参照)

6 施設の広報・掲示物

①子どもの写真・作品を、子どもや保護者の目が向きやすい所に積極的に掲示する

【取組むこと】

- 👉 子どもの作品コーナーを作る

②保護者の関心や理解が深まるような広報を行う

【取組むこと】

- 👉 玄関等にイベント等の写真やポスターを掲示する
- 👉 お迎えの際に保護者が（短時間でも）施設内を見られるようにする

③メールやSNS等を利用して施設での様子を広く発信する

【取組むこと】

- 👉 定期的にジャーナルを発信する
- 👉 ルールや決まりの変更、スタッフの異動など子どもの生活に関する変更はすみやかに保護者に共有する
- 👉 イベント告知、イベント報告を発信する

参考事例

- 子どもがおススメする本などを紹介する掲示
- 保護者見学会のほか、保護者参加型や親子交流型の活動を実施する
- 年度当初に写真の掲載についての同意書を保護者からもらう
- ガーランドなどの立体作品や半立体作品を展示する
- 年間の作品をまとめ、作品展を開催する
- 子どもの共同作品を作り、展示する
- 地域の掲示板や広報板にチラシやポスターを掲示する

ポイント

- ◆ 写真等を掲示する場合、被写体の子どもがなるべく偏らないようにしよう

NG行動・NG言動の例

- ✖ 子どもの作品に評価をつける

7 その他

①子どもの安心・安全を保証する

【取組むこと】

- 👉 子どもの手の届く場所に危ないものを置かない
- 👉 子どもの目線になり、環境を見直す定期的な検査を毎月一度以上実施する
- 👉 不登校傾向の子どもも希望に応じ午前中に施設で過ごせるようにする

②施設は清潔に整理や清掃を心掛ける

③プログラムは希望者ができる限り参加できるように配慮する

【取組むこと】

- 👉 日常的に気軽に参加できるプログラムを実施する

④こうあるべきという意識やルールを常に見直すため、青少年課や他の施設、外部からの意見を聞く機会や情報共有の場を定期的に設ける

ポイント

- ◆ 不登校傾向の子どもを午前中から受け入れる場合は、学校との連携が不可欠、積極的に情報を共有し学校との連携・信頼関係を深める意識を持とう
- ◆ 「このルールって何のために、誰のためにあるのだろう。。」といった疑問・モヤモヤは積極的に声にあげる意識を持とう

参考事例

- 同一プログラムを複数回開催し、希望者がプログラムに参加できるようにする
- おやつや昼食時間の際は、静かに食べることを強要せず好きなもの同士で食べてよい
- 手作りおやつなどを提供する(市販の個包装のものばかりではなくす)
- 屋外でのおやつタイムをつくる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

放課後かまくらっ子 令和6年度事業改新ワーキンググループメンバー（50音順）

石崎 順子（放課後かまくらっ子おさか 統括支援員）
坂井 章子（放課後かまくらっ子にしかまくら 統括責任者）
砂川 準子（放課後かまくらっ子いなむらがさき 統括支援員）
玉井 春実（放課後かまくらっ子うえき 統括支援員）
長尾 敏子（放課後かまくらっ子いまいずみ 統括支援員）
畠野 ゆり（放課後かまくらっ子しちりがはま 統括支援員）
原田 千理（放課後かまくらっ子たまなわ 統括支援員）
若山 慧（放課後かまくらっ子ふじづか 統括支援員）

放課後かまくらっ子推進部会

小泉 裕子 部会長（鎌倉女子大学短期大学部学部長）
加藤 彰彦 委員（沖縄大学名誉教授）
上江洲 慎 委員（認定NPO法人鎌倉てらこや代表理事）

放課後かまくらっ子 令和6年度事業改新ワーキンググループ事務局

猿渡 智衛（放課後かまくらっ子推進参与）
小林 瑞幸（青少年課長）
小松田 寛人（青少年課青少年担当係長）
石川 将之（青少年課青少年担当）
白井 孝弥（青少年課青少年担当）
高橋 真理実（青少年課青少年担当）

令和6年3月29日 第1版発行
令和7年3月21日 第2版発行

所属

氏名
